

日神運輸株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 3年 4月 1日 ~ 令和 7年 11月 30日

2. 当社の課題

課題1： 女性社員が少ない、もしくはいない

課題2： 労働者の各月ごとの平均残業時間等が特に長い月がある

課題3： 女性には向かない仕事・職場であるとの意識が管理職や社員のなかにある

3. 目標

- ・ 労働者に占める女性割合を7%以上とする
- ・ 有給休暇取得率を70%以上とする

4. 取組内容と実施時期

取組1： 女性が満たしにくい募集・採用基準や運用を見直す

- 令和 3年 4月～ 現場作業員や職員の女性の受け入れ体制を整える為に、女性活躍推進についての社内講習を実施し、意識改善を図る。
- 令和 3年 7月～ 仕事と育児・家庭の両立支援や柔軟な働き方を推進し、働きやすい環境整備に取り組む。同時にホームページや採用情報を見直し、女性の積極的な採用を促す。

取組2： 有給休暇取得を推進する取組を実施する

- 令和 3年 4月～ 毎月の取得状況を把握する為に日数の集計を行う。5日を満たない人を重点的に、計画付与や時季の指定を行い、取得を促す。